

しんとつかわ

議会だより

No.97

2023.6

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



「町民に寄り添う議会」始めます！

特集

町議会を先導する 新議長・副議長に聞く

2

- 決定！新・議会組織構成 4
- 今期4年の決意
～議員一人ひとりが目指すもの～... 5

- 情報発信 8
監査委員のご紹介
インフォメーション ほか

町議会を先導する 新議長・副議長に聞く

質問1

なり手不足から一転、選挙戦になった今回の選挙について、思いをお聞かせください。

小玉議長

昨年末に、現職議員の多くから不出馬の意向が示された時には、かなり危機感を感じました。無投票どころか、欠員の可能性もあると。そこで早い段階で町民に現状を知っていただくことが必要と感じていました。結果、12名の方が立起していただき、選挙になりました。前職議員が、かたるベサロンや個別に話をしたことも大きかったと思います。「なり手不足の議会を何とかしなければ」と立起した方々の気持ちがあったからこそ感じます。選

挙戦になるとかなりのエネルギーを費やしますが、町民の思いを投票という形で表現することが大切。私は、選挙戦になって本当に良かったと思っています。

西内副議長

「議員のなり手不足」問題に対しては、少しでも町議会に関心がある方への立候補の後押しになればと、議会活動や選挙について説明した資料を作成し、町民の皆さまと議員の気軽な意見交換の場「かたるベサロン」を週末の夜間に開催するなど、議会も対策を講じました。

結果、議会議員としてまちづくりに参加しようとした若い方々が立候補してくれました。新人議員には、

選挙準備期間も短い中、よく決断してくれたと敬意を表しますし、ご理解を示し支えていただいたご家族の方々に感謝を申し上げます。

ただ、今回の町議会議員選挙は「選挙になった」とはいえ、現職議員も新人議員も立候補の表明が遅く、果たして、自身の考えや公約を町民の皆さまに十分に伝えきれたのだろうか、反省も残る選挙でした。

質問2

新たな議会構成をどう思いますか。

小玉議長

議会は、議員が町民の代表として議論する場です。そのため、さまざまな立場や価値観を持つ方が議員になることが求められます。今回の議員構成は、30歳代から70歳代まで年齢もバラバラで、加えて女性議員が約半数となりました。世間では、男性だけの議会構成が問題視されている中、まさに理想の構成となったと感じています。ただ、職域から見ると、本町基幹産業である農業者が少ないことから、今後の議会活動においてしっかりと意識して取り組みなければならぬと感じています。

西内副議長

町の代表機関である議会を構成する議員の年齢や性別、職業などは、多様に富んでいる方が町民の皆さまの意思を、より町政に反映できると思います。今回のように、年齢幅が広く、女性議員が約半数というのは、良い結果でした。

農業関係の議員があまりにも少ない議会構成となったことに関しては、常任委員会活動などを通して、農業をはじめとする各産業に携わる方々との接点を創出し、現状の把握や情報の共有に努めることが必須だと考えています。

質問3

新しい議会の強みと、それを生かした議会運営についてどう考えていますか？

小玉議長

新しい議会の一歩の強みは、やはり「多様性」だと感じます。この多様性を生かすことで多くの町民に寄り添い、共感することが出来ます。加えて議会からの情報発信においても、さまざま





な立場に合わせて発信方法を工夫でき、町民に身近な議会を実現することが可能となります。この強みを生かし、議員一人ひとりが多くの情報を得ることに力を置き、議員間で議論し、行動する議会運営を目指したいと思います。

西内副議長

さまざまな年齢層や職業の議員が多いと、それだけ視点が増えます。新たな気付きや発見も得られ、町民の皆さまのための有意義な議員間討議が活発にできると思います。

また、新人議員が増えた議会ですから、まず、町民の皆さまに学ばせていただくことという、良い意味での貪欲な議会活動を展開できるのではないかと思います。地域、現場、現地へ向かい、住民の皆さまと「密」な空間を設けてもらえるよう、議長をはじめ各委員長をお願いいたします。

また、若い議員が増えたことで、議会活動のICT化に拍車がかかることが期待できます。一方、高齢者も多い本町ですから、住民に不親切になったり、不便になったりしないような配慮

を忘れず進めたいです。

質問4

今期4年、どのような議会像を目指していきたいですか？

小玉議長

「議会は何をしているか分からない」という声を少なくしていきたいです。議会の情報発信方法は、SNSや動画配信などさまざまです。議会での活動内容、協議内容など多くの町民の目に耳に議会の情報が届くようにしていきたいです。

次に、今回議員になった方々がやりがいを感じる議会を目指したいです。町民の代表としてしっかりと議員の活動を行い、「町民の皆さまの福祉の向上に寄与できた」と実感できる議会を目指したいです。

西内副議長

私は前任期、議会運営委員長として、議会活動の充実と継続性を図るため、計画的かつ戦略的な取り組みを明確化した「新十津川町議会活動計画」を策定しました。

この計画をベースにして、今期の議会がさらに発展、充実することを目指したいです。

質問5

今期4年の取り組みべき重点項目は？

小玉議長

前期の議会からの遺言で、「議会基本条例の制定」「議会モニター制度」の制定があります。「議会基本条例」は、議会活動を一定レベルに保つため、議会として町民の皆さまにする約束のようなもの。「議会モニター制度」は、議会活動に対し、町民目線でご意見をいただき改善していくための仕組み。この2点を早期に実現したいと考えます。

西内副議長

前出の質問の際にも答えましたが、町民の皆さまとの意見交換や情報共有の機会をできるだけ多く持つことと考えます。

前任期中の約3年間、新型コロナウイルス感染症の拡大、まん延によって、議会活動にも制限がかかり、町民の皆さまとの接点が増えようと思われませんでした。住民の皆さまの声や姿が希薄になった議会は、脆弱なものだと気付かされました。今期は、あの3年間を取り戻したいという思いを強くしています。

質問6

議長、副議長になった抱負を教えてください。

小玉議長

議長という立場になり、これまで議員として過ごした8年間とは比べもの

にならない重責感を感じています。私の議員としての公約「町民に寄り添い、存在感のある議会」を議長という立場で実現していきたいと思っています。

西内副議長

議長は、議会を主宰するトップリーダーとして、議会を先導していく立場です。私は一番後ろにいて、議員がそれぞれ新十津川町民の信託に応える議会活動ができるよう支える仕事ができたらと考えています。

議会の黒子役として、おこなうことなべく務めていきたいと思っています。

質問7

最後に、お二人から町民へのメッセージを。

小玉議長

議員11名が丸となって、町民主役の町づくりに取り組みます。皆さんからしっかりと評価していただける議会を目指したいと思っておりますので、ご支援、ご協力をよろしく願います。

西内副議長

どうぞ、よろしく願います。



新・議会組織構成

決定!

5月2日に開かれた第3回臨時会(初議会)で、新しい議会組織が構成されました。

小玉博崇 議長に就任(新)

西内陽美 副議長に就任(新)

●議長・副議長選挙

本会議前に議長、副議長を志す小玉博崇議員、西内陽美議員が立候補表明を行い、本会議での投票となりました。なお、立候補表明をしていない議員への投票も有効として行われました。

投票結果

※◎当選者

議長	◎小玉博崇	9票
	西内陽美	2票
副議長	◎西内陽美	10票
	鈴木康裕	1票

議長 小玉博崇
副議長 西内陽美

▼総務民生常任委員会

委員長	加藤敏晃
副委員長	三師優美
委員	村井利行 杉本初美 樋坂里子

▼経済文教常任委員会

委員長	大畠光敬
副委員長	深瀬美奈子
委員	鈴木康裕 西内陽美

▼広報広聴常任委員会

委員長	村井利行(広聴班)
副委員長	工藤健(広聴班長)
委員	深瀬美奈子(広聴班長) 加藤敏晃(広聴班) 三師優美(広聴班) 樋坂里子(広聴班) 西内陽美(広聴班) 大畠光敬(広聴班) 杉本初美(広聴班) 鈴木康裕(広聴班)

▼議会運営委員会

委員長	鈴木康裕
副委員長	工藤健
委員	加藤敏晃 大畠光敬

《一部事務組合議会》

◎西空知広域水道企業団議会議員	大畠光敬
◎中空知広域市町村圏組合議会議員	工藤健
◎滝川地区広域消防事務組合議会議員	西内陽美
◎石狩川流域下水道組合議会議員	小玉博崇
◎中空知衛生施設組合議会議員	加藤敏晃
◎空知教育センター組合議会議員	樋坂里子
◎空知中部広域連合議会議員	鈴木康裕
◎中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員	小玉博崇
	三師優美
	杉本初美

※一部事務組合とは…

複数の地方公共団体が行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する行政機関

今期 4年の決意!

議員一人ひとりが目指すもの

※議席番号順

1番

かとう としあき
加藤 敏晃



住民の視点に立つことを意識し、「わかりやすい議会」「議論する議会」「必要とされる議会」に向け積極的に調べ、思考し、試行します。

目指します!

- ◎各種先進事例の個人的な調査、視察
- ◎議会主催の勉強会や意見交換会の定期開催
- ◎議会モニター制度、議員評価制度の導入
- ◎新十津川町議会会議規則などの見直し
- ◎政策提案を議員側から実施する。

3番

ふかせ みなこ
深瀬 美奈子



未来を育む、次世代につなぐ。
移住で地方創生、観光で魅力発信

目指します!

- ◎地域おこし協力隊制度を用いた移住促進
- ◎ふるさと公園などの既存の施設や自然を生かした観光促進
- ◎SNSを用いた新十津川の魅力発信
- ◎SNSを用いた議会と町民の交流の活性化
- ◎コミュニケーションの場を創る
- ◎次世代にチャレンジできる場を提供

2番

くどう けん
工藤 健



町民と行政のパイプ役になります。

目指します!

- ◎婚活イベントの実施
- ◎車両制限速度遵守用メロディーロードの実現
- ◎新十津川町7大まつりへの参加
- ◎地域内イベントへの参加
- ◎議会、まちづくり関連の研究

5番

おお はた みつ たか
大 畠 光 敬



議員としての力をつけ、なんでも相談しやすい議員を目指します。

目指します！

- ◎町の良さを知ってもらい、観光イベントに頼ることなく交流人口を増やす。
- ◎コロナ禍後の経済対策
- ◎安心して仕事、子育て、介護ができる環境づくり
- ◎高齢者や障がいのある方も安心して暮らせるまちづくり

4番

みつ もろ ゆ み
三 師 優 美



優しいまちづくりを目指します。

目指します！

- ◎未来に輝く子どもたちが過ごしやすい環境づくり
- ◎子育てしやすい町づくり
- ◎新十津川町の魅力発信
- ◎新十津川町への移住促進
- ◎交流人口の拡大
- ◎未知の課題解決

7番

すぎもと はつ み
杉 本 初 美



元気あふれる皆さんの笑顔と共に輝く大地新十津川町になるために

目指します！

- ◎明るく活力ある町づくり
- ◎高齢者から子どもまで明るく元気で生き生きと幸せに過ごせる豊かな町
- ◎責任ある行動で地域の皆さんの想いを行政に届ける。
- ◎小さな事ほど大切に一層町民と寄り添い課題解決しながら「あなたの笑顔」に会えるよう取り組みます。
- ◎町民、地域の一人として身近な議員であるように努めます。

6番

むら い とし ゆ き
村 井 利 行



住みよい新十津川をつくるために

目指します！

- ◎町民の皆さまの声を行政に届けます。
- ◎子育て、教育環境の充実を目指します。
- ◎助け合う絆がある町にします。
- ◎産業振興に力を注ぎます。

9番

ひ さか さと こ
樋坂 里子



目指します！

- ◎高齢者の運転免許証返納に何らかの恩恵を
- ◎お年寄り、母と子への支援制度充実
- ◎普通に働いて生活できる環境
- ◎地元の農業・企業を守る対策
- ◎いかなる戦争にも反対し、平和を守る。

町民の声を聞いて、要求実現を目指す。
町民との対話を重視し、何が必要かを決めていく。

8番

すず い やす ひろ
鈴木 康裕



目指します！

- ◎議会基本条例の早期制定
- ◎議会モニター制度の設置
- ◎各種勉強会、研修への参加
- ◎農業関係の諸問題についての提言
- ◎既存のインフラ整備についての検証

新しい町政と議会運営を融合すべく行動したい。

11番

こ だま ひろ たか
小玉 博崇



目指します！

- ◎町民の皆さんと一緒に学ぶワークショップ等勉強会の実施
- ◎町民の皆さんから議会活動に意見、提言、評価をいただく仕組みづくり
- ◎政策課題、町づくりに関する公開討論会の開催
- ◎動画による議会情報の配信
- ◎各企業、団体等との情報交換会

町民に身近で、存在感のある議会づくり

10番

にし うち ひろ み
西内 陽美



目指します！

- ◎利用しやすい地域公共交通のあり方
- ◎住民意見が生かされる雪対策事業
- ◎子どもの安全な居場所の確保
- ◎子どもの文化・スポーツ活動の充実
- ◎議会基本条例の制定と議会モニター制度導入

「未来を明るく語れるまち」を目指して、住民の皆さまの暮らしから生まれる声を真つすぐ議会につなぎ、町政に反映させます。

新十津川町監査委員のご紹介

5月2日に開かれた第3回臨時議会で、2名の監査委員が選任（再任）されました。
（任期 令和5年5月8日から令和9年5月7日まで）

岩井 良道(いわい よしみち)氏

昭和26年11月28日生まれ

新十津川町役場で42年間、行政事務に携わり、うち6年間は課長職に就かれるなど豊富な行政経験と実績から町政全般を熟知されていることから、監査委員として選任されました。

奥芝 理郎(おくしば みちろう)氏

昭和29年6月15日生まれ

大手企業に35年間勤められ、うち17年間は課長職等の重責を担うなど民間で培った財務管理、経営管理に関する識見を行政経営に生かしていただけることから、監査委員として選任されました。

インフォメーション information

● 議会開会予定

◎令和5年第2回定例会:6月28日(水)から30日(金)まで ※10:00開会
※一般質問は30日(金)を予定
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。
また、休会となる日があります。

多くの皆さまの傍聴をお待ちしています。

議会だより発行のあいさつ

皆さんこんにちは。令和5年5月、議会も新しい期を迎え、議員の役職も5月2日の臨時議会で決定しました。今期、広報広聴常任委員会委員長に就任しました、村井利行です。責任の重さを痛感しています。

振り返りますと、前期4年中3年間は、新型コロナウイルスまん延のため、不本意ながら広聴活動がほとんど実施できませんでした。まだまだ自己防衛が必要かと思いますが、コロナも落ち着きつつあり、社会生活・経済活動も活発化の方向に向かっています。

広報広聴常任委員会として今期は、できるだけ町民の皆さんに数多くお会いし、意見交換や思いをお聴きする場づくりに努めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

広報広聴常任委員長 村井 利行

過去の議会だよりや
会議録を確認できます!

活動内容をタイムリー
にお知らせします!

新十津川町ホームページ(町議会部分)

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/category/212.html>

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

